

○地方創生推進交付金事業に係る検証シート

<b>交付金対象事業の名称</b>	日本一の丸干し乾燥芋の産地を守る！地域特産品生産体制構築事業	
<b>事業の概要</b>	吉岡町の特産品である「小倉乾燥芋」の増産化を図り、継続的に安定供給するため、乾燥芋生産農家を中心とした自立可能な会社組織を設立し、新商品開発や道の駅等の主要観光施設、首都圏のアンテナショップ、食の専門店等への新たな販路開拓などの6次産業化をマネジメントすることにより、生産・加工・販売体制を構築する。	
<b>事業経費</b>	事業費総額：9,763,200円	
	(事業費内訳) ソフト事業 協議会運営支援費 1,598,434円 耕作放棄地の調査、確保 502,320円 原料芋の栽培指導 1,276,874円 新規就農支援、PR、コーディネート 1,223,460円 販路開拓、プロモーション 455,282円 商品開発・企画 455,282円 生産ルール策定、合意形成支援 1,097,948円	ハード事業 貯蓄施設 3,153,600円
<b>平成30年度 取組内容</b>		<b>取組結果</b>
【協議会の開催】 ・平成30年3月以降、協議会 4 回実施 【現地調査の実施】 ・マルチ栽培の収量比較、キュアリングの有無による影響、労働環境の調査を実施		・協議会については有志の生産者が中心となって運営することとなった。 ・マルチ無しでも十分な収量が得られることが分かったが、天候の影響も大いにあり、継続的に調査が必要 ・キュアリングによって芋の傷みが少なくなることは確認できた ・寒い場所での作業となるが、作業効率などを考えると改善は容易くなく、作業場全体の見直しが必要
【耕作放棄地の調査】 ・農林5号の栽培候補地について調査 【加工研修会の実施】 ・関係者による加工現場の作業体験や意見交換 【農林5号の知見の整理】 ・農林5号について書かれた文献を調査		・生産者の自宅や貯蔵庫に近い場所で、来年度の栽培候補地が3か所見つけた。 ・労働力の把握や、各生産者の作業工程の違い、工夫の共有を行うことができた。 ・玉豊との比較により、収量としてはもう少し獲れても良いかと思われる。 ・寒さに弱いので、貯蔵の工夫は必要
【商品開発・プロモーション支援】 ・農林5号を使ったメニューの開発および評価の調査 ・他県の干し芋との食べ比べを実施、小倉乾燥芋の評価と特徴を洗い出した		・農林5号の食感、色を活かしたメニューの開発 ・他県の干しいもや最近の甘い品種とは違った売り方をする必要がある。小倉乾燥芋ならではの特徴を更にアピールする必要がある。
【貯蔵施設の導入検討】 ・簡易貯蔵施設を導入し、農林5号の廃棄率抑弁につながるか調査		・温度を一定に保つことで傷みを少なくすることが確認できた。 ・今後は湿度のコントロールや、貯蔵庫への搬入タイミングについて検討が必要
【法人モデルの検証】 ・生産者の売上増加が実現できるかどうか調査 ・法人設立モデルについて3パターンの方向性を検討		・栽培技術向上による反収向上、貯蔵施設導入による腐敗率の低下

○地方創生推進交付金事業に係る検証シート

重要業績評価指標	基準値	平成29年度末 目標値 (増加分)	平成29年度末 実績値 (増加分)	平成30年度末 目標値 (増加分)	平成30年度末 実績値 (増加分)	平成31年度末 目標値 (増加分)
サツマイモの生産 面積 (a)	460	10	5	20	10	40
小倉乾燥芋生産・ 加工関連農家数 (戸)	18	0	0	2	-3	2
法人等の売上 (千円)	0	200	70	500	0	6,000
K P I 未達成 の理由	<p>今回の事業により、栽培・加工状況の詳細な調査分析を進めたところ、原料芋を貯蔵する施設がなく加工可能な期間に限られること、加工を手作業で行っているため一日あたりの製造量に限界があること、ビニルハウスを使った干し場の確保が必要（追加の土地や設備投資が必要）なことが把握できた。そのため、原料芋の製造を増やしたとしても、製品の増産には単純にはつながらず、新たに整備した貯蔵施設で貯蔵可能な収量を得られるだけの栽培面積を増やすにとどまったため。</p>					
	<p>加工に新規参入するためには、加工施設、および干し場を新規設置する必要があり、土地や設備に対する新規投資が必要となるため、一から生産と加工を手掛けるのは厳しい状況である。そのため、農家数を増やすことよりも、一農家あたりの生産量（原料芋、乾燥芋）の量を増やすほうが現実的であると推測されるため、農家数の増加に関する施策は特に行わなかった。又、生産・加工・販売の一連の作業工程は、高齢化していく生産者にとって過重労働であること、各農家とも後継者が育っていないことから残念ながら3件ほどの減少となった。</p>					
	<p>2年目は栽培・加工状況の詳細な調査分析および貯蔵施設による原料芋の保管検証に重点的に取り組む方針としたため、今回の事業で組織した協議会では、新しい販売の取組みは行わなかったため。</p>					
事業の課題 /今後の取組	<p>原料芋の栽培面積を増やす（＝原料芋の収量を増やす）には、先に貯蔵施設や加工施設を整備し、余裕をもって製造できる環境を整える必要がある。2年目に貯蔵施設を整備し、原料芋の貯蔵に効果が認められたため、貯蔵に関しては引き続きより良い貯蔵方法の改良に取り組んでいく。一方、加工に関しては、広く販路を拡大していくためには、HACCP対応など衛生管理の方式を優先的に見直す必要があり、まずは加工施設の衛生面での整備に取り組んでいく。</p>					
	<p>原料芋の生産から、乾燥芋の加工、販売までを新規参入して一度に行っていくことは難しいため、まずは既存の生産者からの指導を受けながら原料芋の生産から手掛け、加工は既存の生産者が行う分業体制で進めていく。又、高齢化と後継者不足で生産農家が減少していく中、リタイア組が乾燥芋生産に何らかの形で携われるような体制づくりを検討していく。</p>					
	<p>干し芋の主要産地である茨城県だけではなく、全国規模で干し芋の製造が拡大しており、同じように需要は伸びている状態ではあるが、今後は競争が激しくなることが想定される。そのため、特徴のある商品作りやプロモーションを考える必要がある。これまで使用してきた農林5号以外の新品種を使った乾燥芋の製造の取組みや、プロモーション用のWebサイト、パンフレットなどを営業ツールとして整備し、販路を拡大していく。</p>					
事業の評価	<p>効果が十分でないため、事業内容を改善して継続されたい。</p>					
外部有識者による 意見・記述欄	<p>農産物というのは全国的には供給に余力があり販路を見いだすのに苦労をするものだが、小倉乾燥芋は買い手には困っておらず、生産体制の拡大に苦労しているという珍しいケース。前者より後者の方が問題解決には希望が見えるため、事業を改善して継続されたい。</p> <p>生産体制の拡大には後継者が必要であるが、これには新規就農者に耕作放棄地を利用してもらうのが理想である。その際に、法人化という組織体制は新規就農者獲得に効果的であると思われる。また、生産体制を個人に依存していると、生産をリタイアされた方がいると生産量はその分減少するというのは由々しき問題であるため、組織だったものにされたい。</p> <p>販路拡大の面では、他県の乾燥芋は加工段階で輪切りにすることが多いのに対し小倉乾燥芋は丸干しであることや、従来から乾燥芋に農林5号を使用しており、糖度の高い紅はるかやシルクスウィートのような品種にはない「いくつ食べても飽きが来ないような素朴な味」という特徴で人気を博しているという点をより宣伝していくとよい。また、販売方法のアイデアを出し合える会議のような仕組みづくりも検討されたい。</p>					